

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 まちづくり計画課

事業番号	0140400		事務事業	環境基本計画等事務事業			細事業	—	
事業目的	環境基本計画等に基づき、環境に関する諸問題の対策に取組み、啓発を行うことで環境負荷の少ない持続可能な社会を構築する。								
事業対象	市民・事業者等・市		事業概要	環境基本計画に基づき、推進主体である市民・事業者等と協働により、環境の保全、回復及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	21 自然環境・生活環境	
	●	●	●	●	●				
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	9,627,593	11,015,000	8,335,585	75.7%	17,104,000	155.3%	48,843,000	31,739,000	285.6%

事業の重要業績評価指標 (KPI)

指標名 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期 (見込み)	
環境シンポジウムの内容に対する満足度 (%) (参加者アンケート「満足」、「おおよそ満足」の割合)	81.8	78.1	—	72.0 (目標値)	74.0

令和3年度決算

拡大・拡充

今後の進め方 (成果と課題)  
環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく必要がある。また、令和4年2月に「ゼロカーボンシティ」として、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に取り組むことを表明したことから、「(仮称)地球温暖化防止行動計画(市域版)」を策定し、本市における温室効果ガス排出削減の目標値等を定めるとともに、事業者や友好都市等との連携した取組の検討、市民への普及啓発などにより、市域における脱炭素社会の形成を推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築する必要がある。

令和5年度予算編成

事業目的に対する有効性

高い

理由(根拠) 環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、環境の保全や回復等に関する施策を実施し、環境に関する諸問題についての対策を総合的かつ計画的に推進しているため有効である。

事業実施方法の妥当性

高い

環境の保全や回復を推進するため、市民・事業者等・市が協働して実施しているため妥当である。

次年度の実施方針と予算計上の考え方

拡大・拡充

環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく必要がある。また、令和4年度から策定に着手している「(仮称)地球温暖化防止行動計画(市域版)」及び第五次地球温暖化防止行動計画(市役所版)について、引き続き計画の検討を進め、実効的な計画を策定するとともに、事業者や友好都市等との連携した取組の検討、市民への普及啓発などにより、市域における脱炭素社会の形成を推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築する必要がある。そのほか、令和6年度をもって第二次国分寺市環境基本計画の計画期間が終了となるため、市民・事業者・市が一体となって取り組む、新たな環境施策の方向性を示す第三次国分寺市環境基本計画及び実施計画を策定する必要がある。あわせて、市内の動植物の生息状況調査を行い、今後の市域の生物多様性の保全を図るための基本的方向性や取組を第三次国分寺市環境基本計画に反映し、生物多様性地域戦略として位置づけを図っていく。

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 まちづくり計画課

事業番号	0146900	事務事業	都市計画事務事業				細事業	—		
事業目的	円滑な都市計画事務を執行することで、本市の健全な発展と秩序ある整備を図る。									
事業対象	市民・事業者		事業概要	・都市計画マスタープランに掲げる「目指すまち」の実現に向け、土地利用見直しに係る検討・調整・合意形成及び都市計画法に基づく手続きを行うとともに、同マスタープランに紐づく各種計画・構想を策定・管理する。 ・その他都市計画法、生産緑地法、国土利用計画法に基づく事務を適正に執行する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備		
	●			●	●					
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	157,325,970	30,012,000	29,535,098	98.4%	19,098,000	63.6%	12,083,000	▲ 7,015,000	63.3%	
事業の重要業績評価指標 (KPI)										
指標名 (単位)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度				
				上半期	下半期 (見込み)	目標値				
土地利用見直し (累計)		3	4	4	4	4				
令和3年度決算	今後の進め方 (成果と課題)									
	現状維持	生産緑地地区指定事務については、市民・行政・関係機関との連携・調整を適正に行いながら、多くの生産緑地が特定生産緑地として指定を受けるよう、引き続き所有者への制度の周知と意向の把握を行うことにより、適切に事務を進める必要がある。 都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画見直し検討業務については、住民意向を丁寧に把握し、各エリアのまちづくりの方向性、都市計画素案、原案の作成等を行ったうえで都市計画決定・変更を行ってきた。都市計画決定・変更に至っていない地区については、今後も引き続き着実に検討を進めていく必要がある。 また、令和6年春に東京都が行う区域区分の見直しの動向に合わせて、令和4年度は地形地物の変更に係る用途地域等地域地区の一括変更の検討を進めるため、住民意向を把握したうえで、必要な図書を作成し、都市計画手続きを行う必要がある。 バリアフリー基本構想推進事務については、令和3年度に策定した「国分寺市バリアフリー基本構想」で定めた特定事業の推進を図るため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定される特定事業計画を作成する必要がある。								
令和5年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由 (根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	事業目的の達成に向け、法定の生産緑地地区指定事務及び都市計画マスタープランを軸に施策を継続的に展開するものであるため、有効性が高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	都市計画事務の遂行にあたっては、地域特性や市民意向を十分に踏まえ、専門的知見を得ながら丁寧に進めるものであるため、妥当性が高い。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	令和6年春に東京都が行う区域区分の見直しの動向に合わせて行うこととされている。地形地物の変更に伴う地域地区の都市計画決定・変更に必要な図書の作成や説明会を行うために必要な経費を計上した。また、「東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)」にて、国分寺都市計画道路3・4・1号線の一部区間が計画内容再検討路線に位置づけられており、都市計画道路の方向性を検討する。									

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 まちづくり計画課

事業番号	0150580		事務事業	東日本大震災の支援等事務事業			細事業	まちづくり計画課関係事務事業	
事業目的	市民の安全・安心の確保に向けた適切な情報提供、風評被害の未然防止に努めることを目的に、食品等に含まれる放射性物質濃度測定事業を実施する。放射能は子どもたちの身体へ与える影響が大きいことから、学校及び保育園等の給食食品等を主な対象として測定事業を行う。								
事業対象	市民		事業概要	市内の小中学校、保育所等の給食に提供される食品や親水施設等の水の放射性物質濃度を測定する。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
			●		●				
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,320,253	1,658,000	1,402,354	84.6%	895,000	54.0%	872,000	▲ 23,000	97.4%

事業の重要業績評価指標 (KPI)

指標名 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期 (見込み)	
放射性物質濃度測定の検体数 (検体)	487	557	99	118	219

令和3年度決算

今後の進め方 (成果と課題)

事業縮小

これまでの測定結果について、除染等対応以降、基準値・管理目標値を上回る測定結果は検出されていないことから、放射能対策委員会において、令和3年度をもって、プール水・親水施設等の水の測定を終了すること及び給食に提供される食品の測定回数を縮小すること等を決定した。見直し内容に基づき給食食品の測定を行うとともに、測定結果や他市の測定実施状況等を踏まえ、今後の事業内容について引き続き検討を行っていく。

令和5年度予算編成

現状分析

視点

現状分析

理由 (根拠)

事業目的に対する有効性

普通

市民の安全・安心の確保に向けた適切な情報を提供するため、食品等に含まれる放射性物質濃度の測定を行うことは有効である。

事業実施方法の妥当性

低い

食品中の放射性物質については、国により定められたガイドラインに基づき検査が実施されているとともに、都内流通食品については東京都において検査が実施され、それぞれ基準値を超える食品については必要な処置がとられているため、本市で独自に測定を行う必要性は低い。

次年度の実施方針と予算計上の考え方

現状維持

令和3年度にプール水・親水施設等の水の測定を終了すること及び給食に提供される食品の測定回数を縮小すること等を決定しており、これに基づき、令和4年度は給食食品の測定を行っている。令和5年度については、引き続き、令和4年度同様に測定を実施しながら結果を注視するとともに、他市の測定実施状況等を踏まえ、今後の事業内容の検討を行っていく。

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 まちづくり推進課

事業番号	0108325	事務事業	まちづくり支援機関運営業務事務事業			細事業	—		
事業目的	「国分寺市まちづくり条例」第85条の規定に基づき設置するまちづくり支援機関が行う業務のうち、公民連携の視点を取り入れ、まちづくりに関する事業を企画・立案・実践及びサポートするまちづくりの担い手（プレイヤー及びアドバイザー）を育成する連続講座「こくぶんじカレッジ」を市民団体との協働事業により実施することで、市民主体のまちづくり活動を促進することを目的とする。								
事業対象	国分寺で活動を始めたい人 新たな仕組みや拠点を考えたい人	事業概要	国分寺のまちで地域に関わる活動をしたいと考えている人を対象に、まちづくりの学びから実践までを一気通貫で行う連続講座を全8回実施する。また、受講生の活動が地域に根付くはじめての一歩として、受講生が企画したプロジェクトの発表会及びパネル展示会を開催する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
		●		●					
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,051,068	4,438,000	4,437,026	100.0%	4,422,000	99.6%	4,634,000	212,000	104.8%

事業の重要業績評価指標（KPI）

指標名（単位）	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期（見込み）	
連続講座の参加者数（累積）	84	118	156（うち単年度38）	156（うち単年度38）	192（うち単年度36）

令和3年度決算

今後の進め方（成果と課題）

現状維持

新たに活動をスタートしたいと考える人や今までの活動をさらに広げたい人など、暮らすまちを良くしたいという想いをを持った市民を掘り起こすことができた。3年目となった今年度は、「とりあえずやってみよう」と企画段階からトライイベントを開催し、トライ&エラーを繰り返しながら企画をまとめていた。また、先輩となった1、2期生との交流はもとより、既存団体であるぶんぶんウォーク実行委員会等とも繋がりを持つことで、まちと関わり、まちを楽しむフィールドがさらに広がった。本事業をきっかけに芽生えた活動がまちに根付いていくには時間がかかるため、今後もまちづくりの担い手（プレイヤー及びアドバイザー）を育成すべくサポートを工夫していくとともに、まちづくりに関する入門編としての役割を意識して、改善を重ねながら事業を継続していく必要がある。

令和5年度予算編成

現状分析

視点

現状分析

理由（根拠）

事業目的に対する有効性

高い

講座は、暮らすまちを良くしたいという想いをを持った市民を掘り起こし、受講者やそれ以外の人と人とのネットワークの形成に繋がっている。また、講座から生まれた各プロジェクトは現在も実現に向けて活動を継続しており、市民主体のまちづくりの推進に繋がっているため有効性は高い。

事業実施方法の妥当性

高い

まちづくりの担い手育成の分野に経験のある市民団体との協働事業で実施することで、単独で実施するよりも高い効果を上げており、妥当性は高い。

次年度の実施方針と予算計上の考え方

現状維持

引き続き、まちづくりに関する事業を企画・立案・実践するまちづくりの担い手育成のための連続講座を、協働事業で実施していくため、委託料を計上する。

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 まちづくり推進課

事業番号	0110960		事務事業	緑と水のまちづくり協力金返還金事務事業			細事業	—	
事業目的	「国分寺市まちづくり条例」第73条第2項に基づき緑と水のまちづくり協力金の提供のあった開発事業について、計画変更に伴う住戸数の減少に起因する過年度納付済みの協力金の一部返還を適切に行う。								
事業対象	開発事業者		事業概要	開発事業者の請求に基づき、緑と水のまちづくり協力金の返還を行う。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
		●							
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	200,000	100,000	100,000	100.0%	0	0.0%	0	0	—
事業の重要業績評価指標 (KPI)									
指標名 (単位)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度			
				上半期	下半期 (見込み)	目標値			
返還金の完了件数		1	1	0	0	0			
令和3年度決算	今後の進め方 (成果と課題)								
	現状維持	今後も過年度納付済みの緑と水のまちづくり協力金を返還するケースが想定されるため、具体的な事案が発生した際は、必要な予算措置を講じ、対応していく必要がある。							
令和5年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由 (根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	事業計画の変更に伴い、過年度納付済みの緑と水のまちづくり協力金を返還する必要がある。						
	事業実施方法の妥当性	普通	事業計画の変更に伴い、過年度納付済みの緑と水のまちづくり協力金を返還する有効な方法である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	毎年度当該返還金事務が発生するわけではないため、今後も過年度納付済みの緑と水のまちづくり協力金を返還するケースが発生した場合には、補正予算を講じ対応する。								

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 まちづくり推進課

事業番号	0147005		事務事業	西国分寺駅東側周辺地区まちづくり推進事務事業			細事業	—		
事業目的	都市計画マスタープランにおいて都市生活・文化交流の拠点として位置付けている西国分寺駅一帯のうち東側周辺地区において、既存の基盤整備の効果を発揮させるため、本地区に期待される将来像、及び交通結節機能の能動的な活用・にぎわいと活力の創出・住生活の利便性向上等の発展の可能性を検討し、まちづくりの推進を図る。									
事業対象	市民等		事業概要	過去の調査結果を踏まえ、検討対象範囲を駅近傍のエリアに絞り、これまでの検討から導き出された都市計画手法等について、具体的な検討を進めるとともに、東京都等関係機関と課題解決に向けた協議を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備		
				●	●					
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,390,000	2,970,000	2,970,000	100.0%	0	0.0%	0	0	—	
事業の重要業績評価指標 (KPI)										
指標名(単位)		令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
まちづくりの具体化検討		公共用地活用の検討・課題整理	交通広場の利活用に向けた可能性検討	交通広場の利活用に向けた可能性検討	交通広場の利活用に向けた可能性検討	交通広場の利活用に向けた可能性検討	まちなかウォークラブル等の活用検討			
令和3年度決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	西国分寺駅東側周辺地区における拠点機能を十分に発揮させるため、交通広場及びその周辺に必要とされる機能を明確にするとともに、具体化に向けた検討・整理をし、関係機関との協議を進めていく必要がある。								
令和5年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	西国分寺駅東側周辺地区のまちづくり手法を検討することによって、既存の基盤整備の効果が発揮され、交通結節機能の能動的な活用や賑わいと活力の創出に繋がりが「都市生活・文化交流の拠点」に向けたまちづくりが推進されるため、有効性は高い。							
	事業実施方法の妥当性	低い	にぎわいの創出に向けた交通広場の改変については諸課題が多く困難である一方で、まちなかウォークラブル推進事業や歩行者利便増進道路を活用することで、現状のまま既存の基盤整備の効果を発揮できる可能性があることが分かった。まずは委託によらず庁内にて制度、事例研究や関係機関との協議を行うこととするため。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	まちなかウォークラブル推進事業や歩行者利便増進道路の活用を視野に「居心地よく歩きたくなるまちなか」の形成に向けた調査・研究を進める。また現在貸付している市有地有効活用について、関係部署との調整を行う。さらに東口開設の可能性検討に向け、引き続き鉄道事業者等との協議を継続する。現時点で想定される調査委託等は完了しているため、令和5年度の予算計上は行わない。									

事務事業評価票

所管課	まちづくり部 まちづくり推進課
-----	-----------------

事業番号	0147050	事務事業	国3・4・11号線周辺まちづくり推進 事務事業	細事業	—				
事業目的	都市計画道路国3・4・11号線の整備に伴い、沿道及び周辺環境に大きな変化が予想されることから、道路整備と連携したまちづくりを推進する。								
事業対象	まちづくり推進地区内の 住民、事業者等	事業概要	「国分寺市まちづくり条例」第22条に基づく手続を経て令和元年度に決定した「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」について、まちづくりニュース等により周知及び今後のまちづくりの実現化に向けた啓発を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
				●	●				
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	152,151	122,000	84,895	69.6%	129,000	105.7%	89,000	▲ 40,000	69.0%

事業の重要業績評価指標 (KPI)

指標名 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期 (見込み)	
国分寺街道及び国3・4・11号線周辺 まちづくり進捗状況	まちづくり計画の 周知・啓発	都市計画変更(素案)の検討及び ニュースの配布	都市計画変更(素案)の検討及び ニュースの作成	まちづくりに関する具体的な取組 の検討及びニュースの配布	まちづくりに関する具体的な取組 の検討及びニュースの発行

令和3年度決算

今後の進め方 (成果と課題)	
現状維持	道路整備の進捗にあわせて、国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画に示す取組の実施に向け、都市計画手法等の検討を進めつつ、まちづくりの実現化に向けた啓発及び周知を行っていく必要がある。

令和5年度予算編成

現状分析		
視点	現状分析	理由 (根拠)
事業目的に対する有効性	高い	まちづくり計画に基づき、道路整備に伴う沿道の土地利用の適切な見直しを行うことで、幹線道路の機能と住環境が調和した沿道環境の形成につながるため、有効性は高い。
事業実施方法の妥当性	普通	都市計画の決定・変更については、委託により素案等を作成し、市民参加を経て道路事業の完成前に実施することを想定している。今後道路事業の進捗に伴い当該地区の状況が変化することも考えられることから、現段階では委託によらず進めていくことが妥当であるため。
次年度の実施方針と予算計上の考え方		
現状維持	道路事業の進捗を捉えつつ関係機関との調整をしながら都市計画変更(素案)の検討を進めていくとともに、まちづくり計画で示す取組を関係組織と検討する。 次年度についても引き続き住民及び権利者等に周知を行う広報紙の発行に要する経費を計上する。	

事務事業評価票

所管課	まちづくり部 まちづくり推進課
-----	-----------------

事業番号	0147060	事務事業	恋ヶ窪駅周辺地区まちづくり推進事務事業			細事業	—		
事業目的	都市計画マスタープランにおいて地域振興拠点として位置付けている恋ヶ窪駅一帯において、恋ヶ窪駅を中心に、現庁舎用地利活用の動向も踏まえ、都市計画道路国3・2・8号線の機能を活かした拠点にふさわしいまちづくりの推進を図る。								
事業対象	市民等	事業概要	令和2年度に策定した「恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりの方向性」に基づき、土地利用現況等から課題の整理及びその課題に関するまちづくり手法のケーススタディを行う。手法の検討を進めるにあたり、地域懇談会を開催する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
				●	●				
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	5,938,746	110,000	83,244	75.7%	130,000	118.2%	0	▲ 130,000	0.0%

事業の重要業績評価指標 (KPI)

指標名 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値	
			上半期	下半期 (見込み)		
恋ヶ窪駅周辺エリアまちづくり進捗状況	まちづくりの方向性策定	まちづくり手法検討及びニュースの発行	駅前整備事例調査、関係者ヒアリング	エリア内関係者ヒアリング	エリア内関係者ヒアリング、まちづくり手法検討及びニュース発行	まちづくり手法の検討

令和3年度決算	今後の進め方 (成果と課題)				
	現状維持	地域振興拠点にふさわしいまちづくりを推進するため、地域におけるまちづくりの機運醸成を図りながら、「まちづくりの方向性」の実現に向けた都市計画等の手法について検討を進めていく必要がある。			
令和5年度予算編成	現状分析				
	視点	現状分析	理由 (根拠)		
	事業目的に対する有効性	高い	現庁舎用地の利活用、都市計画道路国3・2・8号線整備等の動向を踏まえつつ、恋ヶ窪駅を中心としたまちづくり手法の検討を進めることによって、「地域振興拠点」としてのまちづくりが推進されるため有効性は高い。		
	事業実施方法の妥当性	低い	都市計画マスタープランに掲げる「地域振興拠点」としてのまちづくりに向けた検討にあたり、令和4年度に実施した権利者へのヒアリングの意見を踏まえ、現庁舎用地利活用や都市計画道路国3・2・8号線整備等の動向を注視しながら、庁内関係部署や関係機関との協議が主な内容となるため、委託の必要性は低い。		
令和5年度予算編成	次年度の実施方針と予算計上の考え方				
	現状維持	現庁舎用地の利活用、都市計画道路国3・2・8号線整備等の動向及び対象エリア内の権利者へのヒアリングの意見を踏まえ、次年度においては、庁内でまちづくりの手法検討を進める。現時点で想定される調査委託等は完了しており、まちづくりニュースの発行も予定していないため、令和5年度予算の計上は行わない。			

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 まちづくり推進課

事業番号	0147100		事務事業	まちづくり条例の運用事務事業			細事業	—	
事業目的	「国分寺市まちづくり条例」は、市の特性を生かした「協働のまちづくり」の仕組み、都市計画法を活用した「秩序あるまちづくり」の手順、開発事業に関する手続や基準などの「協調協議のまちづくり」のルールを定めている。本条例を適正に運用することで、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全かつ快適で良好なまちづくりの実現に寄与することを目的とする。								
事業対象	市内に住所を有する者、市内で事業を営む者、市内の土地又は建築物の所有者、国分寺市まちづくり条例施行規則第2条に定める市民等、開発事業者		事業概要	「国分寺市まちづくり条例」に基づく地域特性を生かした協働のまちづくりへの支援をはじめ、まちづくり支援機関によるまちづくりの人材育成、開発事業における紛争を未然に防止するための住民調整制度等により、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全かつ快適で良好なまちづくりの実現に寄与するよう取り組む。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
	●	●		●	●				
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	959,577	2,391,000	1,200,795	50.2%	2,422,000	101.3%	12,568,000	10,146,000	518.9%

事業の重要業績評価指標 (KPI)

指標名(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期(見込み)	
まちづくり計画の策定件数、コンサルタントを派遣した団体等の数及び開発事業の事前協議等の件数	55	57	29	29	52

令和3年度決算

今後の進め方(成果と課題)

現状維持	市民主体のまちづくりを推進するには、「国分寺市まちづくり条例」による協働のまちづくりの仕組みを推進することが有効であるため、地区まちづくり協議会への支援をはじめ、本制度の啓発と活用の促進を継続していく。また、まちのデザインセンターによる支援方針の検討及びまちづくりの担い手育成の取組を継続するとともに、市民等が主体的にまちづくりの検討を行ううえで、専門家による適切なアドバイス等で道筋をつけることや助成事業による支援が効果的であるため、これらの支援を継続していく。協調協議のまちづくりにおいては、周辺環境に配慮した計画的な土地利用及び開発紛争のない地域環境と共生する開発事業を誘導し、良好な地域環境の創出を図るため、「国分寺市まちづくり条例」を適切に運用していく必要がある。
------	---

令和5年度予算編成

現状分析

視点	現状分析	理由(根拠)
事業目的に対する有効性	高い	条例の仕組みに基づくまちづくりの支援は、市民等によるまちづくりに適切な道筋をつけることや、まちづくりに関する知識の向上、合意形成、まちづくりの担い手の育成、市民主体のまちづくりの推進等に貢献するための必要な事務事業である。開発事業の手続においては、近隣住民等への説明、意見書の提出、調整会制度等により建築紛争等の防止を図り、また、開発事業の整備基準等の規定により、良好な地域環境の創出に寄与する土地利用を誘導しているため、有効性は高い。
事業実施方法の妥当性	高い	コンサルタント派遣やまちづくり活動助成による支援は、専門的な知識が必要で地域の合意形成が必須であるまちづくりにおいて、効果的に市民主体のまちづくりを進めることができるため、妥当性は高い。まちづくり市民会議、調整会、紛争調整相談員及び調停委員会による意見聴取、調整、調停、あっせん等は、地域と共生した開発事業を誘導し、建築紛争等の防止につながるため、妥当性は高い。

次年度の実施方針と予算計上の考え方

現状維持	地域特性に配慮した良好な土地利用が図られるよう、まちづくり条例に基づき、まちづくり市民会議を開催するとともに、建築紛争等に備え、開発事業紛争調整相談員及び開発事業調停委員会を整備する。あわせて、過年度開発事業図書をデジタル化し、運用中の統合型情報管理地図システム(道路・下水道・交通・まちづくり等の統合情報)へ導入することにより、災害時のバックアップデータをはじめ、関係課との情報共有及び業務効率の向上を図る。また、市民等が主体的に行うまちづくりに対する専門家の派遣や、まちづくりの支援方針の検討を継続するため、報償費を計上する。また、市民等が主体的に行うまちづくりに対する助成事業の支援を継続していく。
------	--

事務事業評価票

所管課	まちづくり部 まちづくり推進課
-----	-----------------

事業番号	0148800	事務事業	耐震診断・耐震改修等補助事務事業	細事業	—				
事業目的	「国分寺市耐震改修促進計画」に基づき、市内の木造住宅の占める割合が高い現状を踏まえ、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅を対象に、耐震化に関する支援を行うことで木造住宅の耐震化を促進する。								
事業対象	旧耐震基準の木造住宅の所有者等	事業概要	昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅について、木造住宅耐震診断士を派遣し耐震診断を行い、その結果耐震性が不足している住宅については、改修等の費用を助成する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	28 防災	
		●		●	●				
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	26,304,527	30,463,000	27,233,486	89.4%	33,759,000	110.8%	32,858,000	▲ 901,000	97.3%

事業の重要業績評価指標 (KPI)

指標名 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期 (見込み)	
耐震改修助成制度の申請件数 (件)	28	30	20	32	34

令和3年度決算

今後の進め方 (成果と課題)	
現状維持	「国分寺市耐震改修促進計画」に基づき、国や東京都の補助金を有効に活用しながら、木造住宅の耐震化率を向上させるための施策を引き続き行っていく。 耐震診断及び耐震改修等の件数を増加させるため、旧耐震の老朽空き家対策との連携をする等、更なる周知啓発の取組を行っていく。

令和5年度予算編成

現状分析		
視点	現状分析	理由 (根拠)
事業目的に対する有効性	高い	耐震診断士の派遣及び耐震改修費用等の助成を行うことで、耐震性の低い木造建築物の改修等が進み震災に対する防災力向上につながるため、有効である。
事業実施方法の妥当性	高い	住宅の耐震化を促進するために、無料による耐震診断士の派遣、耐震改修費用等の助成を国や東京都の補助金を活用しながら行うことにより、市民や市の負担が軽減されていることから妥当性は高い。
次年度の実施方針と予算計上の考え方		
現状維持	木造住宅の耐震化は、国分寺市総合ビジョン及び国分寺市耐震改修促進計画に位置付けられた施策である。耐震改修促進計画で目標としている耐震化率を達成するため、引き続き継続するものとし、過去の実績を踏まえた件数を見込んで予算計上する。	

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 まちづくり推進課

事業番号	0149840	事務事業	空き家対策等事務事業				細事業	—		
事業目的	「国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例」に基づき所有者等に対して適正な管理を促すことにより、空き家等が管理不全な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。また、空き家の利活用を推進することで、空き家問題を解消することを目的とする。									
事業対象	空き家等の所有者、空き家等の活用を希望する市民等		事業概要	市内の空き家等及び空き地等を調査し、所有者等に対して適正管理を促すことで管理不全な状態になることを防止する。また、空き家バンクを運営することで空き家の利活用を推進する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	21 自然環境・生活環境		
	●	●		●						
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,138,000	189,000	152,522	80.7%	1,190,000	629.6%	3,146,000	1,956,000	264.4%	

事業の重要業績評価指標 (KPI)

指標名 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期 (見込み)	
管理不全空き家・空き地件数 (件)	39	43	67	45	40

令和3年度決算

今後の進め方 (成果と課題)

現状維持	「国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例」に基づき、空き家等が管理不全な状態になることを防止するため、所有者等に対して適正な管理を促す取組は、継続していく必要がある。 空き家等の所有者が抱える問題を解決するため、令和4年度より空き家相談員制度を開始し、管理不全空き家の削減や発生抑制に取り組んでいく。
------	--

令和5年度予算編成

現状分析

視点	現状分析	理由 (根拠)
事業目的に対する有効性	普通	空き家の適正管理については、所有者へ適正管理の依頼を行うことで一定の改善がなされている。また、発生抑制や根本的な問題解決についても、民間事業者との連携により取組を進めている。一方、利活用については、空き家バンクの登録が増えず、より効果的な手法について検討が必要である。
事業実施方法の妥当性	高い	管理不全な空き家等の所有者を住基、戸籍、税情報等から調査し、適正管理の依頼等を行うことができるのは自治体のみである。民間事業者との連携については、予算が発生しない形式での取組を進めている。

次年度の実施方針と予算計上の考え方

現状維持	空き家対策については、引き続き、管理不全の空き家等の所有者等に対して適正管理の働きかけを行っていくとともに、令和4年度より開始した空き家相談員制度等、民間事業者と連携した取組を継続していく。 なお、令和5年度予算については、国が定める空き家法基本指針に基づき、庁内で空き家情報を共有し、道路管理や建築指導等、他の部門と連携した対応を効率的にするため、統合型情報管理地図システムに空き家のデータを構築する委託料及び相続人不在の空き家に対する相続財産管理人選任申立てに係る予納金 (2件) を計上するため、増額となる。
------	--

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 まちづくり推進課

事業番号	0149870		事務事業	マンションの適正管理促進事務事業			細事業	—		
事業目的	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例（都条例）」の規定に基づき、市内に存するマンションの管理状況を把握し、管理不全の兆候があるマンションに対して、助言等を行うことで管理状況の悪化を防ぎ、マンションやその周辺の生活環境の向上に寄与する。									
事業対象	マンション管理組合、区分所有者等		事業概要	市内にあるマンションの管理組合等から管理状況に関する届出を徴取し状況を把握する。また、管理不全の兆候があるマンションに対しては、調査・助言・指導等を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●									
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	103,782	351,000	345,624	98.5%	51,000	14.5%	26,000	▲ 25,000	51.0%	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
管理不全の兆候があるマンションに対する調査件数		4	10	2	0	1				
令和3年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	本事務事業は、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進することを目的に制定された「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例（都条例）」に関する事務について、「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例（都条例）」に基づき東京都より移譲されたものである。そのため、今後も各条例の規定に基づき、マンションの適正管理のための事務を継続する必要がある。								
令和5年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	マンションの管理組合等から管理状況に関する届出を徴取し、管理不全の兆候がある場合は、調査・助言・指導等を行うことにより、管理状況の悪化の防止等に一定の寄与をしている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に関する事務について東京都より移譲されたものであり、都条例や事務処理要領等に基づき、適切に実施している。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に関する事務について東京都より移譲されたものであるため、引き続き都条例に基づいて事務を継続する。 なお、令和4年度までに都条例に基づく届出が義務付けられたマンションの届出・調査等は完了しており、令和5年度は、任意での届出等を行うマンションに対する対応のみとなる見込みのため、予算額は減となっている。									

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 駅周辺整備課

事業番号	0147175	事務事業	駅周辺の維持管理事務事業				細事業	—		
事業目的	駅前広場及び通路等の駅周辺施設における快適な利用環境の確保を図る。									
事業対象	利用者	事業概要	国分寺駅北口駅前広場・立体通路・歩行者デッキ・接続施設、国分寺駅南口東側スロープ、西国分寺レガビルモール等の維持管理並びにイベント広場、オープンスペース及びデジタルサイネージの運用を行う。							
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
						●				
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	36,204,581	105,003,000	101,657,569	96.8%	89,814,000	85.5%	62,147,000	▲ 27,667,000	69.2%	

事業の重要業績評価指標 (KPI)

指標名 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期 (見込み)	
清掃実施・確認 12回/年	実施・確認 12回	実施・確認 12回	実施・確認 6回	実施・確認 6回	実施・確認12回

令和3年度決算

今後の進め方 (成果と課題)

現状維持

cocobunji WEST・EASTに設置した立体広場・立体通路・歩行者デッキにおいて、公共的専用使用権を設定し駅利用者等の歩行空間を確保するとともに、国分寺駅及び西国分寺駅前等の駅周辺施設について、安全で快適な歩行空間を保つために適切に維持管理を行う必要がある。また、令和3年度より運用を開始した国分寺駅北口駅前広場のイベント広場等についても、引き続き、適切な運用を行っていく。

令和5年度予算編成

現状分析

視点

現状分析

理由 (根拠)

事業目的に対する有効性

高い

維持管理に必要な清掃、設備点検、修繕等を行うことで、安全で快適な場を確保するため。

事業実施方法の妥当性

高い

維持管理に必要な消耗品等の予算を計上している他、効率的に維持管理をするため、一部業務を委託するため。

次年度の実施方針と予算計上の考え方

現状維持

国分寺駅北口駅前広場等を適切に維持管理・運用するための経費等では、電気代高騰や再開発ビル公共的使用負担額の増額を見込む必要があった。一方で、駅前広場アンケート調査の結果を踏まえ、良好な駅前広場環境を維持するため、維持管理・運用上必要となる物品等購入量は実態を十分に精査を行うと共に、災害時に必要な物品も必要量計上した。

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 駅周辺整備課

事業番号	0147185	事務事業	西国分寺駅北口駅前エリア整備事務事業			細事業	—		
事業目的	令和元年度に策定した『西国分寺駅北口周辺まちづくり計画』に示す市街地整備の必要性が高い西国分寺駅北口駅前を中心とするエリアにおいて、計画に示された将来像の実現を図るため。								
事業対象	市民、権利者等		事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・西国分寺駅北口駅前を中心とするエリア約5.2haの範囲の基礎的情報の収集及び整理。</li> <li>・基礎的情報をもとに道路等の都市基盤整備や建築物ボリューム検討のケーススタディ。</li> <li>・まちづくりの進捗を住民に周知するためのまちづくりニュースの作成及び配布。</li> <li>・今後のスケジュール、整備手法等の比較検討。</li> </ul>				
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
				●	●				
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		3,312,000	3,311,957	100.0%	11,468,000	346.3%	10,556,000	▲ 912,000	92.0%

事業の重要業績評価指標 (KPI)

指標名 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期 (見込み)	
具現化に向けた検討状況	—	基礎調査、ケーススタディ	意見交換会の開催	意見交換会の開催	意見交換会の開催

令和3年度決算

今後の進め方 (成果と課題)	
拡大・拡充	西国分寺駅北口駅前を中心とするエリアにおいて、基礎調査を基にケーススタディを実施した。今後は、それらの結果をベースに勉強会等を開催し、関係権利者の理解度を深め意向を把握しながら、エリア及び整備規模の具体化に向けた検討を進めていく必要がある。

令和5年度予算編成

現状分析		
視点	現状分析	理由 (根拠)
事業目的に対する有効性	高い	令和4年度より実施している意見交換会により、事業化に向けて権利者等の意見等を把握して合意形成を図るため。
事業実施方法の妥当性	高い	意見交換会で必要となる意見集約及び資料作成等の支援により、効率的に事業を進めるため。
次年度の実施方針と予算計上の考え方		
現状維持	事業を実施するにあたり、その事業内容をより具体的にしていくため、令和4年度に引き続き意見交換会で出された意見を踏まえ都市計画等の検討に必要となる委託料等を計上した。	

事務事業評価票

事務事業				所管課	まちづくり部 駅周辺整備課				
事業番号	0147180	事務事業	国分寺駅南口再整備事務事業			細事業	—		
事業目的	現在、民間会社の敷地内である国分寺駅南口駅前広場等において、地域社会のさらなる発展、賑わい、魅力発信等を展開するため、南口維持管理を所有者から引継ぎ、市で再整備工事を行うこと。								
事業対象	利用者	事業概要	市民意向を把握しつつ、土地所有者、関係機関等と調整を行い、再整備工事を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
				●					
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	—	—	—	3,212,000	—	15,962,000	12,750,000	496.9%
事業の重要業績評価指標 (KPI)									
指標名 (単位)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度			
				上半期	下半年期 (見込み)	目標値			
再整備に向けた進捗状況		—	—	土地所有者交渉	市民意向把握	形状および線形検討等			
令和3年度決算	今後の進め方 (成果と課題)								
	—								
令和5年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由 (根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	市で維持管理を引き継ぎ再整備を行うことで、公共的空間として、より快適で魅力のある駅前広場とすることができるため。						
	事業実施方法の妥当性	高い	具体的な整備に向けた検討にあたり、道路線形等の技術的な検討についてはコンサルタントへの業務委託による検討が必要のため。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	令和4年度より開始した本事業について、駅前広場の再整備を行うための基本設計等に向けた検討に必要な委託等を計上した。あわせて、維持管理を土地所有者から受け継ぐ必要があり、それに必要となる清掃や電気代などの経費を計上した。清掃業務については、経費を抑えるため直近のスロープの清掃を委託している業者に一括して清掃を任せることとした。								

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 駅周辺整備課

事業番号	0110630	事務事業	公共施設使用料等返還金事務事業	細事業	駅周辺整備課関係事務事業				
事業目的	前年度に領収した使用料について、次年度に入ってから諸事情により使用が取消しとなった場合、使用料を返還することを目的とする。								
事業対象	利用者	事業概要	国分寺駅北口駅前広場におけるイベント広場及びオープンスペース並びに備品の前年度領収済の使用料について、次年度に諸事情により取消しとなった場合、返還する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
		●							
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	—	—	—	187,000	—	60,000	▲ 127,000	32.1%
事業の重要業績評価指標 (KPI)									
指標名 (単位)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度			
				上半期	下半期 (見込み)	目標値			
返還金額		—	—	0	0	—			
令和3年度決算	今後の進め方 (成果と課題)								
	—								
令和5年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由 (根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	前年度に領収した使用料について、次年度に返還するケースが生じる可能性があるため。						
	事業実施方法の妥当性	普通	返還すべき額については、返還する必要があるため。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	令和4年度上半期において返還した金額をベースに予算計上を行った。								

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 建築指導課

事業番号	0148850	事務事業	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業				細事業	—		
事業目的	平成23年4月に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行され、市内3路線（五日市街道、府中街道、市役所通りの一部）が特定緊急輸送道路に指定された。特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進を図り、震災時の建築物倒壊による道路閉塞を防ぎ、災害に強いまちづくりを推進する。									
事業対象	耐震強度が不足する一定規模を有する特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者	事業概要	耐震改修等の費用の一部を国、都及び市が助成することにより耐震化の促進を図る。							
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	0	0	0	—	0	—	0	0	—	

事業の重要業績評価指標（KPI）

指標名（単位）	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期（見込み）	
耐震化完了件数（累計）	15	15	15	15	16

令和3年度決算

今後の進め方（成果と課題）

要改善

これまで対象建築物20件のうち15件が耐震化を完了し、残り5件となっているが、自己負担が生じること及び占有者との調整が難しいこと等が課題となり、足踏み状態である。国分寺市耐震改修促進計画においては、令和7年度までに耐震化率を100%とすることを目標としていることから、方策を再度検討し、引き続き本事業を進める必要がある。

令和5年度予算編成

現状分析

視点	現状分析	理由（根拠）
事業目的に対する有効性	高い	耐震改修等の努力義務が課された案件について、改修等の費用を助成することで耐震化の促進を図るものであり、有効性は高い。
事業実施方法の妥当性	高い	耐震化されていない沿道建築物の所有者に対して粘り強く働きかけ、今後助成制度の活用の際には適正に事務を進めることが妥当である。

次年度の実施方針と予算計上の考え方

現状維持

未耐震の沿道建築物5件について、担当を変え改善の方策を考えながら丁寧に普及啓発を図ったが、資金面や個別の事情から所有者から耐震化の意向が示されないため、次年度も歳出について予算計上は見送る。歳入については、所有者からの報告等に関する事務に備え、「東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例等に基づく事務処理特例交付金」を計上した。

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 建築指導課

事業番号	0148870	事務事業	ブロック塀等撤去工事等助成事務事業				細事業	—		
事業目的	道路等に面するブロック塀等撤去を促進することにより、地震発生時における歩行者等の安全性を向上し、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。									
事業対象	市内に在る高さ1mを超えるブロック塀等の所有者		事業概要	道路等に面したブロック塀等の撤去工事費用と撤去部分（道路面）へのフェンス等設置費用の一部を助成する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
		●								
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	13,330,740	10,758,000	10,610,077	98.6%	10,452,000	97.2%	10,158,000	▲294,000	97.2%	

事業の重要業績評価指標（KPI）

指標名（単位）	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期（見込み）	
ブロック塀等の撤去長さ（m）	1,355.55m	1,468.57m	753.18m	453.62m	1,195m

令和3年度決算

今後の進め方（成果と課題）

現状維持

令和3年度は、令和2年度の実地調査結果を基に、職員が現地確認を行い、倒壊のおそれのあるブロック塀等を抽出し、安全啓発及び撤去助成の案内を行った結果、そのうちの24件が撤去された。また、撤去助成制度について、市民イベントや市報等により周知が広がっており、撤去助成を用いて撤去されたブロック塀等は、平成30年度より4年連続で長さ1kmを超え、令和3年度は、過去最長の約1.5kmとなった。令和4年度は、歩行者の安全性の確保を優先事項とし、倒壊のおそれのあるもの及び通学路や緊急輸送道路沿いのものについて優先的に啓発を行い、その撤去を促進し、引き続き市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

令和5年度予算編成

現状分析

視点

現状分析

理由（根拠）

事業目的に対する有効性

高い

道路等に面するブロック塀等撤去を促進するに当たり、市民へ助成金を交付することにより、撤去することへの助長となることについて、市民や建設業者等の意見から確認している。また、平成30年度の大阪北部地震を起因として助成制度を拡充し、平成30年度以降、毎年度の撤去長さは1km超を継続していることから有効性が高い。

事業実施方法の妥当性

高い

市民から依頼を受けてブロック塀等の安全確認や改善方法の助言を行い、市民が助成申請書類作成する際の補助をしている。また、危険なブロック塀等に関して改善指導と併せて助成制度の案内をしている。このように安全啓発・助成申請を一体的に行ない、申請事務は市民に対して多くのサポートが必要であることから引き続き適正に職員により運営していくことが妥当である。

次年度の実施方針と予算計上の考え方

現状維持

令和5年度においても、危険なブロック塀等に対する安全啓発やブロック塀安全講座、市イベントにおける安全啓発活動、更には、ぶんバス、市報などによる助成制度の広報を継続的に実施することにより、ブロック塀等の撤去を所有者等に促し、助成制度の活用を継続していく。

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 建築指導課

事業番号	0149500	事務事業	建築審査会等事務事業				細事業	—		
事業目的	建築基準法第78条の規定に基づき設置し、同法の適正な運用を図る。									
事業対象	市民		事業概要	建築基準法第43条等の規定及び国分寺市まちづくり条例第84条の9第2項の規定に基づく同意並びに建築基準法第94条第2項の規定に基づく裁決について議決を行うとともに市長の諮問に応じ、法の施行に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●									
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,082,144	1,581,000	1,003,358	63.5%	1,532,000	96.9%	1,545,000	13,000	100.8%	

事業の重要業績評価指標 (KPI)

指標名 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期 (見込み)	
議決件数 (件数)	7 (他: 審査請求審議1)	12	5	5	10

令和3年度決算

今後の進め方 (成果と課題)

現状維持

建築審査会は建築基準法でその設置が義務付けられており、特定行政庁に欠かせない附属機関であるため、引き続き適正に運営していく必要がある。

令和5年度予算編成

現状分析

視点

現状分析

理由 (根拠)

事業目的に対する有効性

高い

建築審査会は、専門分野の委員により構成され、同意等の法定事務を行っているため、当該事務事業の有効性は高い。

事業実施方法の妥当性

高い

建築審査会は建築基準法で必置と定められており、引き続き適正に職員により運営していくことが妥当である。

次年度の実施方針と予算計上の考え方

現状維持

議案は申請等により生ずるものであり、接道義務の緩和許可案件は年間を通じて申請があることから、年12回の開催として予算計上し、適切に事業を実施していく。

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 建築指導課

事業番号	0149600	事務事業	建築基準行政事務事業				細事業	—		
事業目的	市民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資するとともに、建築基準法の適正な運用を図る。									
事業対象	市内に存する建築物等の建築基準法等の手続きに基づいた申請、報告、届出者		事業概要	建築基準法等に定めた基準に適合するか否かの審査等を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●	●								
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	4,432,203	5,234,000	4,740,050	90.6%	5,118,000	97.8%	8,023,000	2,905,000	156.8%	

事業の重要業績評価指標 (KPI)

指標名 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 目標値
			上半期	下半期 (見込み)	
証明書等交付件数 (件)	3512	3994	2029	2000	4000
確認済証交付件数 (件)	642	837	428	450	800
建築物の許可通知等交付件数 (件)	43	36	32	25	40
道路位置指定等件数 (件)	13	9	8	3	15
建築物省エネ等法届出件数 (件)	20	19	3	10	20
パトロール件数 (件)	554	826	305	400	700
是正指導件数 (件)	22	20	4	12	20
定期報告審査件数 (件)	1236	1379	741	700	1250
建設リサイクル法届出件数 (件)	307	277	141	141	290

令和3年度決算

今後の進め方 (成果と課題)

現状維持  
コメント：市民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資するため、建築基準法に基づく各種事務を引き続き適正に実施していく必要がある。また、担当職員の技術を適切に継承できるよう、人材育成を行う必要がある。

現状分析

令和5年度予算編成

視点	現状分析	理由 (根拠)
事業目的に対する有効性	高い	当該事務事業は、建築基準法の目的である市民の生命、健康及び財産の保護を図ることを基本とし、法令に基づく審査や検査、各種許認可、届出受理、証明書の発行、建築基準法第42条による道路の位置づけ等に関する照会への対応や違反建築物の取り締まり等を適切に行うことで、安全・安心のまちづくりの推進につながることから、有効性が高い。
事業実施方法の妥当性	高い	法令等に規定された事務であり、引き続き適正に職員により運営していくことが妥当である。

次年度の実施方針と予算計上の考え方

現状維持  
法定事務であり、引き続き適切に実施していく。

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 建築指導課

事業番号	0149750		事務事業	長期優良住宅建築等計画認定事務事業			細事業	—	
事業目的	住生活の向上及び環境負荷の低減を図るため、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及を促進する。								
事業対象	住宅の認定申請者		事業概要	長期優良住宅の普及に関する法律（以下、この事業で「法」という。）に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅について建築等計画の認定を行う。					
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—	
	●								
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	0	0	—	0	—	0	0	—
事業の重要業績評価指標（KPI）									
指標名（単位）		令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度			
				上半期	下半年期（見込み）	目標値			
認定申請件数（件数）		208	236	150	150	250			
令和3年度決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	法に基づく認定により、長期にわたり使用する住宅の建築等を促進することは、環境負荷低減や建替え費用を低減する上で重要であり、年々ニーズが高まっている。令和4年施行で法改正により認定基準の見直しや、新たな認定制度の創設があったことから、事務に必要な例規の改正等を行い、制度を適正に運用していく必要がある。							
令和5年度予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	法に基づく認定に係る適切な事務執行を通して、環境負荷の低減や建替え費用の低減を図る。						
	事業実施方法の妥当性	普通	所管行政庁である市が実施する事務であり、法に基づく認定事務を実施することから、引き続き適正に職員により運営していくことが妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	法定事務であり、引き続き適切に実施していく。								

事務事業評価票

所管課

まちづくり部 建築指導課

事業番号	0149770	事務事業	低炭素建築物新築等計画認定事務事業				細事業	—		
事業目的	環境負荷低減を図るため、空調設備等の設置等において二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の普及を促進する。									
事業対象	建築物の認定申請者		事業概要	都市の低炭素化の促進に関する法律（以下、この事業で「法」という。）に基づき、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物について新築等に関する計画の認定を行う。						
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	—		
	●									
事業費 (円)	令和2年度	令和3年度			令和4年度		令和5年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	0	0	0	—	0	—	—	—	—	
事業の重要業績評価指標（KPI）										
指標名（単位）		令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度				
				上半期	下半年期（見込み）	目標値				
認定申請件数（件数）		13	131	90	90	160				
令和3年度決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	法に基づく認定により、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の建築等を促進することは、都市の低炭素化及び健全な発展に寄与するために重要であり、社会全体で機運が高まり件数も伸びていることから、引き続き適正に運用していく必要がある。								
令和5年度予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	法に基づく認定に係る適切な事務執行を通して、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の建築等の促進を図る。							
	事業実施方法の妥当性	普通	所管行政庁である市が実施する事務であり、法に基づく認定事務を実施することから、引き続き適正に職員により運営していくことが妥当である。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	法定事務であり、引き続き適切に実施していく。									